

# プロジェクト課題活動実績

## 課題名 担い手への農地集積促進

長門農林水産事務所農業部      チーム員：品川、金重、安良田、松富、中村<sup>美子</sup>、垣内、  
岡田、窪田、中村<sup>明子</sup>

### <活動事例の要旨>

長門地域農業関係広域支援会議や旧市町（三隅・長門・日置・油谷）単位の農業支援センター会議等で、関係機関との連携のもと、各地区の実情に応じた中核経営体（集落営農法人、一戸一法人等）の育成方向や農地集積促進、耕作放棄地化防止等の方策を協議した。

法人未設立地域については、法人化推進集落の掘り起こしや既存の中核経営体等への農地集積を支援した。また、担い手への農地集積を進める中で、担い手と農地出し手の連携を検討するとともに、法人化を志向する大規模農家については、法人化に向けて検討を促進した。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 課題

地域農業の核となる担い手を育成し、担い手への農地集積を促進するとともに、優良農地の耕作放棄を防止する。

### (2) 目標(令和2年度)

中核経営体数：43 法人、集落営農法人数：28 法人

## 2 普及活動の内容

### (1) 関係機関との方策協議

- ・長門地域農業関係広域支援会議で、市、J A、農林水産事務所における担い手育成や農地集積に関する取組み状況等の情報を共有した。
- ・各農業支援センター会議で、担い手育成や農地集積に関する取組方策等を協議するとともに、掘り起こし対象、集落営農法人、新規就農者、認定農業者等の情報を共有した。

### (2) 法人化推進集落の掘り起こし・意識啓発

#### ア 長門地区

- ・地区の中心経営体に対し、昨年度実施した営農意向調査の結果を報告。数年後の耕作者が不透明な農地の対応について、地区内の主要な担い手（集落営農法人、個人農家）と協議し、農地の受け手同士の連携強化が重要であるとする共通認識が持たれた。なお、個人農家の1戸は法人化を検討中である。

#### イ 三隅地区

- ・集落内の大規模経営農家のリタイア後の農地の対応を協議。関係農地の引き受けについて既存集落営農法人と協議したが、全てを受けることはできないとの回答。最終的に、2つの法人（集落営農法人、畜産経営法人）がそれぞれ一部を引き受けることとなったが、今後、同様の事例が出ることで懸念されるため、農地を守るための意識啓発や営農組織の連携等対応策の検討が急がれる。

### (3) 一戸一法人設立支援

#### ア A氏〈長門〉

- ・後継者の意向を把握するため、後継者2名を交えて今後の経営について協議した。後継者は法人化の必要性を認識しており、5年後を目標とした計画作成を提案し、了承された。また、将来の経営継承に向け、後継者2名を対象に経営に関する勉強会を開催した。

#### イ B氏〈長門〉

- ・営農意向と法人化に向けた諸条件を確認した。また、経営診断を行うとともに、将来的に後継者への円滑な経営継承を見据え、法人化の必要性を説明した。本人は法人化の意向を持っているため、引き続き支援を行う。

#### ウ C氏〈油谷〉

- ・専門家派遣（中小企業診断士）を行い、法人化に向けた情報収集・検討を実施。農業部門と建設業部門を切り離し、農業部門のみで法人化を検討することとし、経営計画や補助事業を活用した機械整備、後継者の経営参画形態など、法人化に向けた協議を行った。

### (4) 中核経営体等の経営安定支援

#### ア (農) ほたるファーム俵山〈長門〉

- ・基幹品目である水稻の安定生産のため、収穫作業遅れの改善に向けた労力調査を実施。調査結果を基に、周辺集落の余剰労力の活用等を検討した。また、営農意向調査により、集落間における余剰労力の融通の必要性が明らかになったが、集落間で共通認識を持つまでに至っていない。

#### イ (農) むこおつ〈油谷〉

- ・運営体制の強化及び新規作物導入、機械整備を支援。新規作物としてキャベツの試作を行った。また、麦に代わる畑作物品目として大豆を導入することとした。
- ・同地区内に設立（R3年度予定）される法人との連携を協議し、農地集積や機械利用等の方向性は概ね定まった。今後、法人間で連携する内容を明確化し、相互に経営安定に繋がる連携体制を整備する。

## 3 普及活動の成果

### (1) 目標(令和2年度)に対する実績

中核経営体数：44 法人（+1）、集落営農法人数：28 法人（±0）

### (2) 活動による成果

- ・担い手育成や農地集積の取り組み等について、関係機関で共通認識を持った。
- ・集落営農法人に、新たに2法人が位置づけられた。
- ・3者において、法人化（一戸一法人）に向けた検討が進んだ。

## 4 今後の普及活動に向けて

- ・関係機関との連携を密にし、中核経営体（集落営農法人、一戸一法人等）の育成方向や農地集積の促進、耕作放棄地化防止のための方策の協議を進める。
- ・法人化を志向する大規模農家の法人化（一戸一法人）を支援する。
- ・集落営農法人の設立が困難な地域では、既存の中核経営体等への農地集積を進めるため、経営の安定化を支援する。